

目標未達成理由等の報告書

都道府県名	市町村名	地区名	事業実施年度	目標年度	事業実施主体
鹿児島県	指宿市	指宿・山川	平成25年度	平成27年度	指宿市

I 経営体毎の成果目標の未達成理由等

No.	対象経営体名	成果目標	目標未達成となった理由等	目標達成に向けた具体的な改善措置 及び 目標達成見込時期等
1		経営面積の拡大	経営面積自体は目標をクリアしたが、利用権設定が1戸足りなかった。	農業委員会と連携を図り引き続き農地の斡旋を進め、平成32年度までに目標達成予定。
2		農産物の高付加価値化	そらまめの品質向上について、雪害・冷害の影響を受けた。	農協、普及センター等と連携を図り的確な営農指導を行い、平成32年度までに目標達成予定。

II 地区の成果目標（必須目標）毎の未達成理由等

成果目標項目 (必須目標)	未達成理由の総括	目標達成に向けた改善措置 及び 目標達成見込時期等
経営面積の拡大	3経営体が目標を設定したが、1経営体が未達成となった。利用権設定できる農地が見つからなかったことによるもの	農地中間管理機構の活用や農業委員会との連携により、平成32年度までに目標達成予定。
農産物の品質向上	3経営体が目標を設定したが、1経営体が未達成となった。そらまめの品質向上について、雪害・冷害の影響をまともに受けて生育不良となったため未達成となった。	農協、普及センター等と連携を図り的確な営農指導を行い平成32年度までに目標達成予定。

III 地域への影響等と構造政策を進めるための今後の取り組み方向

1 担い手への農地利用集積について 農地利用集積等の現状を見ると、名義の問題により利用権設定がうまく進んでいないようである。今後、農業委員会、農地中間管理機構と連携を図り利用権設定を推進しながら農地の利用集積に取り組んでいく。 2 必要となる中心経営体の育成について 中心経営体の育成・確保状況については、市全体では高齢化も進んでいるが、認定農業者制度、青年等就農計画制度を活用し、今後の市の担い手となる中心経営体の育成に努めていく。 3 人・農地プランの作成・見直し等について 現在の人・農地プランは、平成24年度に旧市町ごとに作成されており、平成28年度が全体的な見直しの時期になっている。この機会を捉え、農地中間管理機構の活用等を視野にいれながら、地域の現状を踏まえ見直しを実施する予定である。 4 未達成者への対応その他について 構造政策を効果的に推進するため、未達成者に対するフォローアップを引き続き実施するとともに、今後の支援のあり方について、担い手アクションサポートチーム担当者等において検討する。
--